

平成 30 年

第 6 回教育委員会会議録

(開会 平成30年 5月21日)

(閉会 平成30年 5月21日)

岐阜県可児市教育委員会

平成30年5月21日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

籠橋義朗君（教育長）

星野京子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

説明のために出席した者

村瀬雅也君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

豊吉常晃君（郷土歴史館長）

若尾真理君（図書館長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

伊佐治 晃君（学校教育課主任指導主事）

渡邊謙吾君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

報告第4号 可児市立図書館協議会委員の委嘱について（原案承認）

議案第17号 教育に関する予算の意見について（平成30年度可児市一般会計補正予算（第1号））（原案可決）

議案第18号 可児市兼山歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について（原案可決）

議案第19号 可児市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について（原案可決）

議案第20号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

教育長（笹橋義朗君） 平成30年6回目の教育委員会議を開催します。よろしくお祈いします。

まず、定足数につきましては、過半数、全員出席ということなので、ありがとうございます。開会が成立するということでございます。

前回会議録の承認

教育長（笹橋義朗君） 次に、前回会議録の承認を行います。

教育総務課長（細野雅央君） 特に変更はございません。よろしくお祈いします。

教育長（笹橋義朗君） 変更なしということで、よろしくお祈いします。

教育長報告

教育長（笹橋義朗君） 次に、教育長報告です。

まず、5月6日にmanoがオープンしました。列席だけでしたが、何回もお話しておりますので、今後とも連携を密にしていく必要があるということと、デザインのいいデザインだなということを思って帰ってきました。皆さん、またよろしくお祈いします。

それから、5月9日に、教育委員会連合会の定期総会で、出席を星野委員としてまいりました。これについてはちょっと後でまたお話をします。

それから、全国都市教育長協議会の総会が岩手県一関市でありまして、5月17、18日と出席をしてまいりました。これについては、定期総会ということで、文科省のお話がありましたが、余り参考にはならず、これまで来ていた文書を、読んでおりますので、その文書の復習というような形で聞いてきましたが、東北のほうの子供たちの大震災のときのお話の教育長さんのお言葉に感銘を受けたというか、そういう意識というか、子供第一という意識が再度痛感をしたような次第であります。

それで、この市町村教育委員会連合会のときに、講話として前文部科学事務次官の前川喜平さんのお話がありました。ちょっとかいつまんで、メモを頼りにお話したいなと思いますが、まず冒頭に、教育長は非常に複雑でいろいろな役割を果たさなければならないから非常に忙しいよというお話をされました。教育長、教育委員ということなので、そういうつもりで私聞いていました。

難しいというのは、まず1つ目に、教育長なり、教育委員もそうですが、市長から任命を受けて、さらに改革によって市長と一緒に総合教育会議をするということで、そのまちの教育政策というところの根幹のところには市長、行政が入ってくるということです。したがって、教育長、教育委員は、市長を補佐するという、協力するという意味もありますし、協調するという役割もありますので、ある意味市長の指示に従うということもあるかなというふうに思いますが、もう一つ、これは前から教育分野において、行政からの独立の分野でありますから、不当な介入は受けるべきではないと。まして政治からの介入は受けるべきではないので、その受けない防波堤として教育長、教育委員があるということで、介入を受けないということは、いつきの選挙なり、為政者なり、ま

たは別の団体なり、そういうところからの要求とか、指示とか、そういうものは学校現場を守るために、ひいては子供を守るために防波堤にならなきゃいけないということで、この辺は非常に重い仕事であるということです。時期によって、教育の方針なり理念が不当な介入によってねじ曲げられることは許されないということでもあります。

それからもう一つは、事務次官をやっておられたけれども、まだまだ不十分だということです。一応、私立幼稚園とか、保育園とか、文科省、厚労省との関係もあるし、義務教育としての、義務教育だけでいうと小学校、中学校だけということだけれども、今まではそれでよかったかもしれないけれども、これからはやはり私立、というのは幼稚園、保育園、または高校との連携をして、総合的に子供を育てていかなきゃいけないので、今の体制はまだまだ不十分だという認識を彼は持っていたということでもあります。

それで、先ほどの話に戻ると、改めて、幼児教育、幼児保育を一体化すべきだと。文科省の所管にすべきだと、保育園も、というふうにお話をされました。この点については、可児市なり岐阜県、幼保小の連携ということもやっていますし、意外にこのあたりは進んでいるというか、前川さんの意見にも合致している政策をしているのかなということで、さらに自信を持って、幼保小の連携なり、うちの場合は生まれたときからの総合的な子育てということなので、まるっとその考えに合致しているよなというふうになってきました。

それから、NPOとか、それ以外ですね、NPOで子ども食堂とか、塾とか、フリースクールとかの連携も、今の世の中、必要になってくるだろうということで、この辺はまだ我々も踏み込んではいないですけども、また新たな課題として考えなきゃいけないかなということです。フリースクールとか何かですと、学習指導要領のこととかもありますけれども、それもあるなしも含めて、教育委員会が中核になってほしいということの思い、子供を多面的に育てていくと、小学校だけじゃない、中学校だけじゃないという認識を持ってほしいなということでした。

話の後半は、政治との関係ということで、例の不当な介入があったということで、そちらになってきたのかなと思いますけれども、1つ目は旭川学力テスト事件というのが紹介されて、これは国の学力テストをボイコットした先生が処分をされたということで、国民の教育権と、教育を受ける権利ですね、国家が教育をさせる権利の事件でしたが、判決としては玉虫色の判決になったけれども、テストについて受ける受けないはやはり自由だということが原則でありますよということでもあります。教師としては、教師としての人格と子供の人格の接触であるということと言われました。そこに政党政治が介入することについては、できるだけ抑制されなければならないということが教育基本法に書いてありますので、これをきちっと守っていかなければなりませんよという話。

それから、これも政治との関係ですけども、七生養護学校事件というのが平成23年に起こってしまっていて、これは東京都の七生養護学校というところで、性被害に遭う人、子供たちが多かったの、先生たちが性教育をしようということで、その性教育の方法が、ちょっと性器なんかもついた人形とか何かを使って教材としてやっていたと。これをやり過ぎだろうということで、またこれも都議会議員が申し出、そして都教委の指導主事が一緒に行って、やり過ぎだということ言って、それをやめさせてしまったということです。

そこで争いが起こったわけですけれども、判決としては、それは不当な支配として負けました。そこまでの裁量は学校に認められているので、教材を使うにしても、相当な権限が学校側に、現場にあるということで、それを教育委員会、または都議会が介入したということは、それは不当であるという判決が出ましたので、ということは学校、または校長ですね、校長には相当大きな裁量権が認められているということで、教育委員会としてもそうですけれども、よく議論して、学校の教育内容、これは内容ですので、教育内容について勉強しないと、不当な介入に当たることにならないようにしてくださいねというようなお話がありました。

最後に、今回から道徳の教科化になりました。道徳教科について、これまでとの違い、これまでも道徳という科目はあったんですけれども、特別の教科ということで、これまでとの違いは、国が認定した教科書を使わなければならないということと、評価しなければならないというふうになりました。ただし、その評価については数値化しない、単に成長の記録として文科省は思っているというものです。

前川さんが言われるのは、何かいいところを、その子供のいいところを見つければ、それでいいのではないか、そのことを記録したものが評価として通用しますから、差別的に、序列的に評価することは避けなければいけないということでもあります。

それで、この道徳について、前川さんとしては、個人の自由・尊厳、地球環境等をさらに加えて教育をしてほしいと、ちょっと抑制的になっているのではないかなというふうに言われました。

これは前川さんの意見ですが、参考とすべきところは多々あるなというふうに思ったのと、それから私なんか特に思ったのは、やっぱり行政、市長との関係。別に対立する必要は全くないので、いい関係を持ちながら、我々と合意したいいい教育を可児市でつなげていきたいなと、いいバランスをとって今後もいきたいなと思っておりますし、今現在は非常にいいバランスがとれていると思っておりますので、このまま続けていきたいなということを書いて帰ってきた次第であります。

ちょっと長くなりましたが、以上で私の報告は終わります。また後で、質問があればお願いします。

教育委員報告

教育長（籠橋義朗君） では次に、教育委員の報告ということで、丹羽委員、お願いします。

教育委員（丹羽千明君） おはようございます。

報告、2点させていただきます。

まず、4月27日に可児国際交流協会の理事会がフレビアでございました。教育委員としてではなく、ライオンズクラブからの出向で行かせていただいておりますが、増加する外国籍の方に対して大変きめ細やかな活動をされております。可児市の本当に誇りある事業の一つだと思うんですが、教育に関しましても、交流の場、生活相談の場、また未就学のまま小学校へ上がるというようなお子さんに対して教室を開いたりとか、またばら教室の待機に対応していただいておりますということで、大変助かっておると思うんですが、そういったことで参加させていただきました。

それから5月10日、可児学校保健会の理事会がございまして、教育長もお見えになっておりましたが、参加させていただきました。学校保健会は御嵩町と一緒に運営されておりまして、主にQ・U検査を650万円の費用をかけて、児童・生徒の心の動きとか、いじめとか、そういったことの調査で学校運営にも使われていると思います。そういったことで、児童・生徒の、また先生の健康増進に大変御尽力されている会に参加させていただきました。以上です。

教育委員（星野京子君） おはようございます。

先月の4月23日、定例会後にmanoと4カ所を視察させていただき、本当にありがとうございました。manoは床や壁が木でできていて、とても気持ちの落ちつく内装だったので、お母さんやお子さんにとって、優しい気持ちになるかなということを感じました。

ばら教室を見させていただいて、増設したところが一番広い教室になっていたのも子供たちにとって過ごしやすい環境になったなということを感じました。また、玄関を入ったホールのところ「教室はまちがうところだ」という蒔田晋治さん作の詩が大きく張ってあって、しかも途中がばら教室バージョンになっていて、途中「おまえへんだと言われたって」というところが「おまえの日本語がへんだと言われたって」というふうに変えてあって、とてもばら教室の気持ちといいますが、そこも温かい気持ちであらわれているなということ、いいなということを感じました。

それと、4月25日、平成30年度可茂地区市町村教育委員会連合会総会に出席いたしました。教育長も御一緒でした。役員選出ということで、前年度、丹羽委員が会長でしたが、その後も可児市の教育委員からということで、会長ということになりました。

5月9日、可茂地区小中校長会研修総会に出席いたしました。教育長も御一緒でした。私も初めて出させていただいたので、可茂地区の小・中学校長は62名ということで、また気持ち新たに子供たちのためという決意をお話しされていたのがとても印象的で、本当にことしもより一層子供たちのためと思って期待しています。

その日の午後、先ほど教育長が、今、具体的におっしゃってくれた市町村教育委員会連合会定期総会に出席いたしました。前川さんの講話が聞けるということで興味津々で行かせていただいたんですけど、やはり元文科省のトップということのお話でしたので、今の新教育委員会制度になっての教育長や教育委員の立場のお話や道徳の教科化のお話など、とても具体的で参考になりました。以上です。

教育委員（生駒隆昌君） おはようございます。

前回の教育委員会会議の後に、mano、それからばら教室、今渡北小学校、駅前というふうに見させていただきました。ありがとうございました。

manoは本当に木目調のすごくきれいなところで、感じはとてもいいなと思いましたし、まず子供たちと親御さんたちが相談をする相談室というのが本当に個別にできて、子供たちと一緒に相談をすることもできるし、お母さんが1人で来て相談をするという場所もできたので、そこは非常に大事なところで、やっぱりこれから子育てをしていく中で、いろんな悩みをそこで相談できるという施設がまた新しくできたということは、非常にいいことだなというふうに思いました。

あと、今渡北小学校へ行きましてプレハブ教室を見させていただいたんですが、私も

プレハブ教室で授業を受けたということもあったんですが、そのころのプレハブとは大きく違って、まるで教室以上のようなところでみんな子供たちが学習できるということは素晴らしいなというふうに思いました。ああいう昔のイメージのプレハブというよりは、これからはああいったものでも、少子化対策とか、やっぱり子供たちがふえていく中での対策をするには、ああいったものを利用して教室の調整をしていくこともこれから必要なんだなというふうに思いましたので、これからはまたちょっと、プレハブのイメージが大きく変わったので、また勉強させていただきたいと思います。

あと、ばら教室のほうですが、本当に大きな教室をつくっていただきまして、本当にありがとうございました。子供たちが遠足から帰ってきて、ちょうど子供たちと一緒にあって、少し見させていただいたんですが、いろんな国籍の子が見えたんですけど、子供たちが水筒を椅子にかけ、また帽子を帽子かけにかけ、トイレに立つときは椅子を入れてということをやってみえるのを見て、やっぱり先生方も本当に、日本の教育という言い方をしちゃいかんとは思いますが、そういう規律正しいきちとしたことをあそこでやっぱり教えていただけるということで、各小学校、中学校へ行ったときに、同じように日本の子供たちと一緒に生活ができる、まず基礎づくりをしていただいているんだなというふうにとても感じました。ああいったことをやっぱり教えていただくということは、非常に必要なことだなというふうに感じました。

4月25日に、特別支援教育育成会の第1回役員会と特別支援連携協議会第1回協議会がありました。特別支援育成会は私2度目なんですけど、平成26年に育成会の会長になったときは、小学生が111名、中学生が46名でした。それが平成30年、ことし育成会の会長になったときには、小学生が163名、中学生が65名、本当に4年の間に、倍とってはいかんですけど、物すごい勢いでやっぱり特別支援の子供たちがふえているのを、数字の上ですけど、感じました。そういった中で、みんな特別支援の先生方が頑張ってるやってみえるなということを感じましたし、実はこの中で中池の研修会がなくなるんじゃないかなというようなお話をちょっと聞いておったんですが、事業計画の中にはしっかり中池の宿泊研修も入っておりまして、子供たちには一つまたいろんな経験をさせる機会がまだまだ残っているんだな、先生方には大変だと思うんですけど、そういったものって残るんだなというふうに感じました。

あと、特別支援の連携協議会のほうでは、放課後の特別支援のデイサービスについて可児市のほうからお話がありまして、やっぱりそういったところでもいろんなケアをしてみえて、特別支援の子供たちが学習できる環境をつくっているんだなというふうに強く感じました。

4月27日に、可児市・御嵩町の中学校の組合の教育委員会がありました。第1回目がありました。その中でいろんなお話があったんですが、外国籍の子が御嵩町のほうにも入ってみえるということで、どういった指導をしたらいいかというような御相談もありましたし、そんな話も出ておりましたので、可児市出身の教育委員としてもできる限り協力できる部分は協力して行って、通訳とか、やっぱり物理的なことも、もし協力できることがあるならば、していただきたいなというふうに感じました。

その後、御嵩町と可児市のほうの町長さんも含めました総合政策会議というのがありまして、その中でいろんな議論がありましたが、1つ、可児市は今年度より2期制を始

めますということをお報告させていただきましたし、共和中学校は3期制を今まだこれからもしっていくそうですが、その中でまた可児市が2期制の中でとてもいいことだというふう感じたときには、また共和中のほうもそういったことを考えていただけるようなことも町長さんをお願いはしてきました。そういった中で、また考えていきたいなというふうをお願いはしてきました。以上です。

教育委員（伊藤小百合君） おはようございます。

4月23日の午後からなんですけれども、視察をさせていただきました。ありがとうございました。

その中でも、ばら教室は、私初めて見させていただいたんですけれども、大体3カ月ぐらいをめどに各学校に帰っていくということで、子供の語学とか、ほかの生活様式もそうなんですけれども、すごく習得能力がやはり子供は柔軟なんだなということを改めて感じました。

4月26日に、幼保小連携推進会議に出席させていただきました。会議の中で、幼稚園とか保育園から上がってきた小学校1年生の子なんですけれども、困り感がある児童に対して先生方がどう対処していいかというのが困ることが結構多いそうで、幼稚園だったりとか保育園だったりの先生にその対処方法をぜひ教えていただきたいという話がありました。やっぱりそういう話を聞きますと、幼稚園とか保育園、小学校というふうに分けるのではなくて、その名のとおり連携ということで、いろいろ意見を交換して、それを実践していけるような場を持ってやっていけたらいいなと思います。

5月20日、きのうなんですけれども、地区センターにかわりまして、きのう初めて帷子地区センターまつりが開催されました。こちらのほうは人数も大勢参加していました。西可児中と広陵中のボランティアが各30名ずつ参加してまして、地域の活動に加わることはとても喜ばしいことだと思っています。

また、小学生、弟だったりとか、ほかの小学生ももちろんなんですけれども、たくさん来ていたので、この中学生のボランティアの姿を通して、自然にそういう自分たちもボランティアをという気持ちが芽生えたりとか、根づくといいなと思いました。以上です。

教育長（籠橋義朗君） 以上で各委員の御報告は終了します。

特に御質問等あれば、受けていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

議事

教育長（籠橋義朗君） では、議事に入ります。

事務局長（村瀬雅也君） 本日の議事につきましては5件です。報告が1件、あとは議案が4件になります。

本日の教育委員会会議議案の別冊のものがございますので、ごらんください。

目次でございますように、まず第4号の報告ですが、人事案件、図書館協議会委員の委嘱についてが1つ目です。それから、議案第17号につきましては、教育に関する予算の意見についてということで、これは今年度の予算の6月補正の内容についてということになります。それから、議案第18号、これは可児市の兼山歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正いたすことに伴いまして、関係規則の整理に関する規則

を制定する。それから、議案第19号につきましては、可児市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について。それから、議案第20号は、要保護及び準要保護児童生徒の認定についてということになります。御審議のほうをよろしくお願いしたいと思います。

教育長（籠橋義朗君） 本日、議事は5件でございます。

このうち、議案第20号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようなので、そのようにさせていただきます。

ではまず、報告第4号 可児市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

図書館長（若尾真理君） 報告第4号 可児市立図書館協議会委員の委嘱について。可児市立図書館協議会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。平成30年5月21日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成30年4月25日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市立図書館協議会委員を次のとおり委嘱する。

委嘱委員1 氏名、野村利道。住所、可児市矢戸407番地（春里地区センター内）。

委嘱理由、地区センター連絡協議会で委員の選出が決定したため。

委嘱期間、平成30年5月1日から平成32年3月31日とします。

以上です。お願いします。

教育長（籠橋義朗君） ただいま議案説明がありました。

これについての質問、御意見ございますか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、原案のとおりといたしたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは、ここで図書館長、退席してください。

（図書館長退席）

教育長（籠橋義朗君） それでは次に、議案第17号 教育に関する予算の意見について、平成30年度の6月補正予算について、説明をお願いします。

教育総務課長（細野雅央君） それでは、議案書の2ページをごらんください。

議案第17号 教育に関する予算の意見について（平成30年度可児市一般会計補正予算（第1号））。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成30年度可児市一般会計補正予算（第1号）について市長から意見を求められたので、異議がないものとする。平成30年5月21日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記といたしまして、平成30年度可児市一般会計補正予算（案）がございます。

内容につきましては、学校教育課長が説明申し上げます。

学校教育課長（三品芳則君） よろしく申し上げます。

岐阜県による清流の国ぎふふるさと魅力体験事業は、ふるさと岐阜への誇りと愛着を育む教育の推進を図るために、岐阜県内の自然・歴史・文化・産業等に関する施設や史跡での体験学習を実施するもので、岐阜県が事業費の10割を負担するものです。

可児市においては、希望のあった5校の事業実施計画書を提出しています。

今後のスケジュールについては、7月上旬に岐阜県との委託業務契約を締結、来年1月末までに事業を実施、その後に委託料として岐阜県から事業費全額が支払われる予定です。

可児市一般会計補正予算（第1号）において、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費のふるさとを誇りに思う教育事業の特定財源122万9,000円が県から支払われる委託金となります。事業費の内訳としましては、講師謝礼2万円、消耗品3万2,000円、保険料1万4,000円、バス借上料が116万3,000円となっています。以上でございます。

教育長（籠橋義朗君） この件について、御質問、御意見ございますでしょうか。

教育委員（生駒隆昌君） 5校と言われましたけど、具体的に5校を教えていただいてよろしいでしょうか。

学校教育課長（三品芳則君） 済みません。今ちょっと手元で学校名がわかる資料がございません。また後ほどお知らせいたします。

教育長（籠橋義朗君） 内容的には。例示してもらえればいいです。

学校教育課長（三品芳則君） また学校名とともに、計画書がございますので、そのとき後ほどお知らせいたします。

教育長（籠橋義朗君） ほかに、御意見、御質問ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、ないようですので、原案を可とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ないですので、原案のとおりといたします。

次に、議案第18号 可児市兼山歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定についてを議題といたします。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 議案書の3ページをお願いいたします。

議案第18号 可児市兼山歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について。

可児市兼山歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則を次のとおり制定する。平成30年5月21日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市兼山歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について、御説明いたします。

議案とともに配付いたしました別紙1によりますけれども、別紙1の平成30年第6回教育委員会会議議案にかかわる補足資料をあわせてごらんいただきたいと思います。

制定理由としましては、平成30年6月30日施行の可児市兼山歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例によりまして兼山歴史民俗資料館の名称が変更となるため、関係規則を改めるものでございます。

主な内容につきましては、第1条から第7条までのそれぞれの規則につきまして、議案書の21ページまででございますけれども、様式の変更を含めまして、「兼山歴史民俗資料館」という名称を「戦国山城ミュージアム」、こちらに改めるものでございます。

施行日につきましては、条例の施行日に合わせた平成30年6月30日でございます。以上です。

教育長（籠橋義朗君） ただいま説明がありました。これに関する質問、御意見ございましたらお願いしたいと思います。

教育委員（丹羽千明君） 戦国山城ミュージアムの名称変更についてはもう以前に承認しておりますので、その名称についてはいいかと思うんですが、「可児市」が上につく場合とつかない場合が文書に出ているんですけど、正式名称としては「可児市戦国山城ミュージアム」というのか、「戦国山城ミュージアム」というのか、その辺はどうでしょうか。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 「可児市戦国山城ミュージアム」という名称でございます。

教育委員（丹羽千明君） はい、わかりました。

教育長（籠橋義朗君） それはどこかにあらわれるの。看板とか何か。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 看板とか、パンフレットとか。

教育委員（丹羽千明君） ちょうどその下に「荒川豊蔵資料館」、「可児市荒川豊蔵資料館」とかと書いていないのと同じかなと僕は今思いました。同じように「可児市」がつかないのかなと思いました。

文化財課長（川合 俊君） 条例では「可児市」が上につきます。

教育委員（丹羽千明君） 上について。

文化財課長（川合 俊君） そうです。議案書の5ページの「可児市荒川豊蔵資料館」というようになります。

教育長（籠橋義朗君） ほか、よろしいでしょうか。

教育委員（生駒隆昌君） 1ついいですか、今の御意見に。

郷土歴史館だけは「可児」なんですね。確認だけです。済みません。

教育長（籠橋義朗君） ほか、ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

御意見等ないようですので、原案を可とすることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、意見ないようですので、原案を可といたします。

次に、議案第19号 可児市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。

教育総務課長（細野雅央君） それでは、議案書飛びまして22ページをお願いいたします。

議案第19号 可児市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について。

可児市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のとおり制定する。平成30年5月21日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記といたしまして、可児市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令。

可児市教育委員会事務決裁規程の一部を次のように改正するというので、その下の改正前と改正後の表がございます。

「兼山歴史民俗資料館」の名称が「戦国山城ミュージアム」となることによりまして、郷土歴史館長の専決事項の欄にあります「兼山歴史民俗資料館」の名称を「戦国山城ミュージアム」に改めるものでございます。

施行日は、平成30年6月30日。以上です。

教育長（籠橋義朗君） 案の説明がございました。これにつきまして、質問等、御意見ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、原案を可とすることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御意見ないようですので、原案のとおりといたします。

学校教育課長（三品芳則君） 教育長、済みません。先ほどの補足、よろしいでしょうか。

教育長（籠橋義朗君） はい。

学校教育課長（三品芳則君） お願いします。

清流の国ぎふふるさと魅力体験事業につきましての5校というのは、まず今渡南小学校、それから南帷子小学校、3校目が兼山小学校、4校目は西可児中学校、5校目が東可児中学校となっております。

主な内容につきましては、今渡南小学校の4年生は、美濃焼についての理解を深めるというようなことで、セラテクノ土岐の見学を中心に学習をしていく。

それから、南帷子小学校は、3年、4年、5年、それぞれが可児市の自慢を見学したり、または特色ある地域の学習、それから社会科の働いている人の学習というようなことで、花フェスタ記念公園で可児市の自慢を学習したり、また特色ある地域の学習ということでは、美濃市のほうの美濃和紙の里会館、さらには働く人の学習ということでは、ケーブルテレビ可児であるとか、パジェロ製造工場等々見学をしながら、特に社会科の学習を深めていくというのが内容になっております。

また、兼山小学校につきましては、東美濃の山城をめぐるというようなことで、苗木遠山資料館、または岩村歴史資料館、東濃方面に学習に行く予定です。

あと、中学校における西可児中、それから東可児中、この2校につきましては、両校とも可児市の美濃焼の歴史ということで、可児郷土歴史館、荒川豊蔵資料館をそれぞれが今年度10月ごろに見学をし、学習をしていくというような内容になっております。以上でございます。

教育長（籠橋義朗君） 生駒委員、よかったですか。

教育委員（生駒隆昌君） はい、ありがとうございます。

教育長（籠橋義朗君） それでは、議事をこれにて終了いたします。

各課所管事項

教育長（籠橋義朗君） 次に、各課所管事項に入ります。

事務局長（村瀬雅也君） それでは、私のほうからは、議会の関係の日程について御案内させていただきます。

平成30年可児市議会の第2回定例会、通称ばら議会と申しておりますが、それが開会します。5月28日が開会になります。一般質問が6月7日、8日、予備で11日までが予定されております。それから、各委員会ですけれども、13、14、15日とあって、教育福祉委員会につきましては15日金曜日に予定がされております。それから、補正予算の予算決算委員会につきましては12日火曜日に予定しております。最終日は6月22日金曜日が議会の閉会という予定になっておりますので、よろしく願い申し上げます。

また、今週中に一般質問等出てまいります。関係事項につきましては、次回また御報告させていただきます。以上です。

教育総務課長（細野雅央君） 2点、お知らせ等がございます。

まず1点目、きょう机の上にお配りさせていただいております平成30年度の学校訪問日程表、A4の横長のものがあると思いますが、6月4日を皮切りに6月29日まで、このような日程で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。教育委員さんから希望がございました帝京可児小・中学校につきましては、6月12日の10時半にセットさせていただきましたので、よろしく願いしたいと思います。

それから2点目といたしまして、これもきょう机の上にお配りをさせていただいております、いじめ防止専門委員会からの活動状況報告書というものがあろうかと思っております。こちらのほうは、子育て支援課のほうから報告が来ておりましたので、教育委員さんにも参考までにとということで、きょうお配りをさせていただいております。時間のあるときに読んでいただければと思いますので、よろしく願いします。以上です。

学校教育課長（三品芳則君） お願いします。

2点、御報告申し上げます。

まず1点目は、スクールローヤー制度についてです。今年度で3年目を迎えますが、トラブルや保護者対応等について、学校の負担感軽減に大きく役立っております。これまでの相談件数は、平成28年度が7件、平成29年度が21件です。特に昨年度の相談件数は倍増しておりますが、学校からの相談事案は9件で、平成28年度とほぼ変わりません。半数以上は学校教育課長として、職員への指導や労務管理等に関する質問をしたものがほとんどでございます。

今回、NHK岐阜放送から取材を受けまして、24日木曜日夕方6時30分からのほっとイブニングぎふというニュース番組の中で放映される予定です。岐阜県内でスクールローヤー制度が導入される自治体がふえてきたことについて、6分から7分の特集の中で、可児市の取り組みが紹介されます。

2点目につきましては、かにっこ英語プログラムのサマースクールについてです。7月24日火曜日から7月25日水曜日、この2日間は中恵土地区センターで、26日、27日の木曜日、金曜日は春里地区センターで、それぞれ40名ずつを募集します。市内の小学校5、6年生に、6月中に案内チラシを配付する予定です。

また、今年度新たに、8月24日にかにっこ英語かるた大会の開催を予定しております。

研究所にて半日活動する予定ですが、詳細につきましては今検討中ということでございます。

以上、2点よろしく申し上げます。

文化財課長（川合 俊君） 文化財課からは、3点お願いと御報告がございませう。

1点目としましては、5月25日の午前10時30分から、市役所3階の市長公室にて、市無形文化財に指定された美濃桃山陶の陶芸技術に係る技術保持者の認定式を開催いたしますので、御出席いただきますようよろしく申し上げます。

続きまして、6月の予定を2点御報告させていただきます。

6月の予定表をごらんください。

1点目は、6月18日の史跡美濃金山城跡整備委員会の開催についてです。整備委員会は美濃金山城跡の整備事業の推進に関する審議をいただくもので、本年度に文化財課としては、本整備委員会や文化庁、岐阜県の指導を受けて史跡の保存管理や活用を行うとともに、史跡の価値をより高めるための施設整備の方法などを示す史跡美濃金山城跡整備基本計画を策定する予定です。

2点目は、6月27日の文化財審議会の開催についてです。文化財審議会は今年度1回目の開催となります。

なお、ゴールデンウィーク期間中に郷土歴史館、観光交流課、文化財課の3課が連携して実施した美濃桃山陶の聖地ゴールデンウィークイベントの実施状況については、この後に郷土歴史館長が御報告申し上げます。

文化財課からは以上でございます。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 私から、今お話がありましたゴールデンウィーク中のイベントの関係で若干御報告させていただきます。

別紙ということで、1枚、裏表になりますけれども、美濃桃山陶の聖地GWイベント「季節を味わう、新緑」結果報告というのをごらんいただきたいと思ひます。

概略でございますけれども、4月28日から5月6日までの期間中、日にちごとの来場者数、またイベントごとの参加者数をまとめてございませう。全体では666人の御参加をいただきました。

内容の中で「館蔵品をみて、ふれる」というイベントにおきましては、参加者からの感想ということでございませうけれども、いつもガラス越しに見ていた作品に触れることができ、至福のときでした。感激ですというような感想をいただきまして、参加者全員の方から満足したというようなアンケート結果もいただいております。

今後とも、文化財課、また市の観光交流課と連携をしまして、さまざまな機会を設けて、郷土の歴史とか文化を紹介してまいりたいというふうに考えております。

本当に概略でございますが、もう一つは、川合の考古資料館につきましてはの4月からの小学生の児童さんの見学の一覧表を、横長のものでございませうけれども、配らせていただきました。4月、5月、6月ということで、それぞれ申し込みをいただきまして、対応しておりますけれども、土器に触れたり、縄目模様の文様づけを体験したりということで、午前中ぐらいの時間帯、2時間ぐらいですけれども、大変好評をいただいておりますので、今後とも社会科学習として順次対応してまいりたい

というふうに思っておるところでございます。以上でございます。

学校給食センター所長（玉野貴裕君） 私のほうからは、学校給食費の未納について、2点御報告をさせていただきます。

お手元のほうにA4・1枚でございますが、数字がたくさん並んだ横書きのものと縦書きのものの表をお届けさせていただいているかと思えます。それをごらんいただきたいと思えます。

まず、横長のほうでございますが、左上に学校給食費学校別滞納額一覧表、4月30日現在というものでございます。さきの委員会のほうで御報告をさせていただきました滞納額一覧ということで、4月30日現在の状況を示したものでございます。右下のほうに4月30日現在の未納額という欄がございますが、807万2,728円が平成30年度繰り越しをしました滞納額の総額となっております。先月より若干の収入を得て、その数字で現在出ておるところでございます。

それから続きまして、裏を見ていただきますと、学校給食費支払督促申立決定一覧表ということで、これまで裁判所のほうに法的な手続を行った件数と、それから給食費の額、そして右のほうでございますけれども、未納額というふうなことで、一覧表にさせていただいたものでございます。

備考欄に書かれておりますことについては、現在の状況でございます。法的な手続を行った件数については、これまでに28件でございます。総額にして、一番下でございますが、534万9,343円でございます。そのうち351万3,408円を収納しております、収納率にして34.32%という数字となっております。一覧を見ていただいておりますように、二極化しているのかなというふうなことが見てとれます。法的な申し立て後、分納できるという世帯の方につきましては分割納付が進んでおりますし、法的手続後も一切反応がない滞納者に分かれると思えます。

ちなみに、一番右の備考欄でございます法的手続の書かれておりますそれぞれの区分についてですが、法的手続後も催告への反応なしと書かれております件につきましては、住所や電話は私どものほうも把握をしておりますので、その後、何度か催告書の送付、それから電話催告を行っているものの、接触ができないというふうな方でございます。

分割納付の際に、税情報の閲覧の同意をいただいております方につきましては、収納課が持っております情報も閲覧が可能で預貯金の差し押さえであったり、勤務先等の情報が判明するのですが、そちらのほうは同意をいただけない方については、こういう形で反応がないというふうなことで、ちょっと行きどまってしまうのかなというところが実際はございます。

当然、差し押さえの強制執行という、次の段階にもなかなか行けないかなというふうになっている方でございます。

それから、黒い丸印がついておる方につきましては、こちらは外国人世帯でございます。今申し上げました反応なしというふうな方と同様でございますけれども、催告書の送付や電話催告を試みはしておりますが、納付がないというふうな状況の方でございます。

それから、市外、県外転出者というふうな備考の記載がしてある方もございます。こちらにつきましては、市外への転出を初め転出という方も間々あります。その都度、転出先市町村に照会を行いまして、現住所の把握に努めているところでございますが、再

度転入する者であったり、またさらに遠方への転出や、転出を繰り返すというふうな方もいらっしゃると思いますので、その方々についても、そのたびごとに現住所の把握を行っているという状況で、納付の促進に努めているところでございます。

〔発言する者あり〕

失礼しました。534万9,343円の給食費の未納額に対しまして、収納額は183万5,935円で、残った未納額が351万3,408円で、収納率が34.32%という状況でございます。失礼しました。

以上でございますが、税情報等の閲覧、収納課との連携も含めまして、これまで以上に委託先弁護士との連携、それから学校現場との情報の共有ということも進めながら、一層の未納者対策ということを努めてまいりたいと思いますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。以上になります。

教育長（笹橋義朗君） 研究所よりは、説明してもらえらる。

教育研究所主任指導主事（堀田 誠君） 特にありません。

教育長（笹橋義朗君） いいこと書いてある。

教育研究所主任指導主事（堀田 誠君） じゃあ、済みません、研究所よりの8ページ目をごらんください。

ココロとカラダのワークショップですが、今年度で4年目を迎えました。今年度から4月に行うことを重点的に取り組みました。担任の先生の感想がここにあります。4月の時期に行うことが、非常に担任の先生にとっても学級づくりにおいて好評だったということで、御紹介させていただきます。以上です。

教育長（笹橋義朗君） わかりました。

以上、説明が終わりましたが、皆さん、それぞれ御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

教育委員（生駒隆昌君） 文化財課のほうですけど、ゴールデンウィークのイベントで666人というのは、やっぱり来場者数が、いつもよりはかなり多かったというか、前年と対比でいくと多かったですか。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 整備して、1年前に他のイベントはやったんですけども、それから1年たって、ゴールデンウィークのイベントとしてはことし初めてでありますものですから、前年と比較するのも難しいんですけども、かなり駐車場のほうが、臨時駐車場もいっぱいになるぐらい、そんなに台数がないもんですから、余りたくさん来られると県道自体が渋滞して支障があることも予想されたんですけども、そういうこともなくスムーズに来ていただきまして、また遠い所は関東のほうとか、そういう県外からもお越しいただいて、大変満足していただいたということで、人数はもっともっとというケースもあるかもしれませんが、御来場いただいた方には相当満足していただいたということで、大変やってよかったなど、反省点はまた今後に活かしていきたいなとは思っておりますが、よかったかなとは思っております。

教育委員（生駒隆昌君） 本当に、テントが張ってあったり、裏にいろんな写真が載っているんですけど、陶器というやっぱり御高齢者が興味を持ってみえると思うので、そういった方がいっぱい写って、我々も見せていただいたんですけど、母屋だ

ったり、窯だったりというのを見ていただいて、本当に満足していただけるものだと思いますので、またこれからももっともっと企画をいろんなものをしていただいて、平日でもやっぱり来ていただけるような環境をつくっていただけるといいなというふうに思いましたので、よろしくお願いします。

教育長（籠橋義朗君） 昨年度よりは減ったの。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） トータルでいくと、シャトルバスとかいろいろ出しまして、ちょっと記憶では二千何人かなというふうに……。

教育長（籠橋義朗君） 質問は、減ったのかふえたのかだと。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 去年と比べるイベントとはちょっと、イベント内容が若干違ってはいますもんで、ちょっとは減っていますけれども……。

教育長（籠橋義朗君） 減っておるんやね。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） はい。

教育長（籠橋義朗君） ゴールデンウィーク中の来場者という。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 4月早々のイベントから比べると多少減っているということだと思いますが。

文化財課長（川合 俊君） 去年のゴールデンウィークは旧荒川豊蔵邸敷地内の一般公開が始まったということもあり、今年度との比較は難しいと思いますが666人の来場があったということは、やはり多いのではないかと思います。この期間だけでこれだけの来場者があるということは、一定の成果があったのではないかと考えています。

教育委員（生駒隆昌君） 人数だけではなくて、やっぱりこの写真に載っているような皆さんの満足度とか、そういうせっかく来ていただいた方が喜んでいただけたというのがやっぱり一番の目的だと思います。やっぱり可児市を知っていただくというのもあると思いますので。当店のほうに見えた方も、行ってきて、母屋で見させていただいた、こういうところでやっていたんだねというようなお話も聞くので、遠方から見えた方が豊蔵資料館や郷土歴史館を見ていただいて本当に満足のいくもの、またリピートで来ようというようなふうになっていくことがやっぱり一番大事なところなので、単純に今、人数で聞きましたが、人数というよりは満足度を上げていただけたような企画等を頑張っていってほしいと思います。よろしくお願いします。

教育長（籠橋義朗君） ほか、御意見ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、私のほうから。

教育委員訪問の内容というか、そういうものは、これから決めていくのかね、形式というか。

教育総務課長（細野雅央君） 教育委員さんの中で大体……。

教育長（籠橋義朗君） テーマって何。

教育総務課長（細野雅央君） テーマというか、いつも大体学校長から学校経営とか実態の説明を受けて、次に学校側で選択した何年何組の何々の授業ということぐるっと回るんですけども、授業を5分、10分、ましてや1クラス1分とか2分で見てもなかなかわからないので、そういったことは、教育委員さん、いろんな機会を捉えて学校に行かれますので、そのときに見ることもできます。そこで、今年度はいろ

いろな話というか、意見交換であるとか、学校からの実態把握、それとか困り感、多忙化、いろな話題がありますので、話し合いの時間を重視してやるということで、皆さん一致してみえます。

教育長（籠橋義朗君） 幹部とね。

教育総務課長（細野雅央君） はい。

教育委員（丹羽千明君） 幹部と、あと新任の方も案内してというところもあります。

教育総務課長（細野雅央君） 時間的に、その方がもし授業中となると、これは非常に難しいし、青空タイムのときに見えればいいんですけど、やっぱり先生も子供さんたちといろいろふれ合う時間も大切ですので、その辺はでき得る限りということで学校のほうには話してあります。

教育長（籠橋義朗君） 青空タイムのときに事件・事故が起こりますので、先生が離れていると、後で何やったということになりかねないので、難しいところですね。

直接ではないけれども、新採教員は、それこそいろいろ難しい、5月を過ぎて大変なときなので、励ましてあげる雰囲気を出してきてあげてください。お願いします。

教育委員（生駒隆昌君） 今、教育研究所からもらった第1回市の初任者研修会の報告が書いてありますが、こういうことを先生方が思いながら、先輩教員の助言を生かし、諦めることなく精いっぱい努力して、子供たちと一緒に成長していきますというふうに書いてありますので、やはりこれが一番大事なことなので、これをやっぱり忘れないようにということで、その中でいろなことがこうしてあるならば、また我々の面談のときじゃなくても、そういう所感の中でいろな意見を聞かせていただけるような窓口というか、そういうつながりもあるような関係をつくりたいなということで今回お話をさせていただいたので、直接面談をというよりは、こういった文章でもよろしいので、そういうふうに思っておるということを我々にも聞かせていただけることがやっぱり必要やなというふうに思いますので、今回はちょっと面談をさせていただきたいというようなお話をしましたけど、その場でなくても、そういうものも伝わってくるような教育委員でありたいので、そこをよろしくお願いしたいと思います。

教育総務課長（細野雅央君） はい、よろしく申し上げます。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） 先ほど、ゴールデンウイークのイベントの入場者の関係で、済みません、数字が曖昧で申しわけなかったですけれども、前年度の平成29年度のオープニングイベントのときにつきましては、4月28日から5月7日のゴールデンウイークで2,366人ということで、今年度は先ほど666人ということでございましたけれども……。

教育長（籠橋義朗君） まあオープニングですからね。

郷土歴史館長（豊吉常晃君） そういうようなことと、もう一つ数字で申し上げますと、平成28年度が、整備前ですけど、年間の入場者数が2,742人。それで、整備された前年度、平成29年度が8,492人ということで御来場いただいております。数字だけ御報告させていただきます。

教育長（籠橋義朗君） ありがとうございます。

ほかに、御意見ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

教育長（籠橋義朗君） なければ、次の各委員からの提案協議事項についてに入りたいと思いますが、ございますでしょうか。

教育委員（生駒隆昌君） 提案ではありませんが、前回学校教育課長にお願いした各担当校の行事予定の詳細な部分をいただきましたので、これをまた参考に、学校に伺う日も考えながら、皆さんでできるだけ学校に顔を出せるような機会をつくりたいと思いますので、ありがとうございました。

教育長（籠橋義朗君） ほか、ございますか。

〔挙手する者なし〕

その他

教育長（籠橋義朗君） では、ないようですので、その他に入ります。

次回の日程等。

教育総務課長（細野雅央君） それでは、次回の教育委員会会議ですが、6月25日月曜日午前9時から、場所は市役所の4階の第1のほうです。ここではありません。第1のほうでやります。

会議終了後に、戦国山城ミュージアムを見学いたします。議題の件数によって、午前中に見られるかもしれませんし、議案審議等で、それこそ11時半とかぐらいまでになると、それから見ていくのは厳しいと思うので、そういった場合は昼からということになりますが、例年6月はそれほど議案等多くございませんので、何とか午前中に行かれたらなとは思っております。よろしく申し上げます。

それから、7月の日程です。7月23日月曜日はいかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

教育総務課長（細野雅央君） 23日、教育委員会会議終了後に事務点検評価にかかわる政策会議も行いますので、この日は午後にもかかるというふうで、よろしく願いしたいと思います。

教育長（籠橋義朗君） 9時だね。

教育総務課長（細野雅央君） 9時ですね。よろしく申し上げます。

教育長（籠橋義朗君） それでは、ここでちょっと休憩をとりたいと思いますので、暫時休憩ということで、10時半から再開しますので、よろしく申し上げます。

（文化財課長、郷土歴史館長、学校給食センター所長退席）

休憩 午前10時20分

再開 午前10時30分

教育長（籠橋義朗君） では、会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

教育長（笹橋義朗君） それでは、御意見もないようですので、これで全ての案件を終了して、閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時25分